平成２１年（フ）第７７号
兵庫県伊丹市瑞ケ丘４丁目38番地の１
破産者　新栄商事株式会社
１　決定年月日　平成22年５月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２０年（フ）第４４９号
山口県下関市長府侍町１丁目５番39号
破産者　原　　章一
１　決定年月日　平成22年５月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２０年（フ）第１５０号
富山県砺波市十年明33番地
破産者　鍋田工業株式会社
１　決定年月日　平成22年５月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
富山地方裁判所高岡支部

平成２１年（フ）第７０号
静岡県伊東市川奈1226番地の41
破産者　株式会社タイヨウ
１　決定年月日　平成22年５月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２１年（フ）第１８０号
三重県鈴鹿市神戸２丁目18番２号
破産者　磯部　純一
１　決定年月日　平成22年５月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所破産係

平成２０年（フ）第２４４５号
京都府京田辺市薪堀切谷７番地の８
破産者　株式会社キョウワウッド
１　決定年月日　平成22年５月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２１年（フ）第８９０８号
大阪府交野市東倉治３丁目20番10―605号、開始決定時の住所大阪府交野市神宮寺２丁目31番16号
破産者　久野　雅之
１　破産債権の届出期間　平成22年６月14日まで
２　一般調査期日　平成22年７月12日午後３時30分
平成22年５月17日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１３５号
秋田市八橋南１丁目６番３号、前住所秋田市外旭川字三千刈61番地11
破産者　仁部　利文
１　破産債権の届出期間　平成22年６月17日まで
２　一般調査期日　平成22年７月15日午前10時15分
平成22年５月17日
秋田地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第３８０２号
滋賀県近江八幡市堀上町373―４ヴィラプリムローズ203号、開始決定時の住所大阪市西区本田１丁目10番13号
破産者　並川　隆一
１　破産債権の届出期間　平成22年６月18日まで
２　一般調査期日　平成22年７月20日午後３時30分
平成22年５月17日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３９号
神戸市垂水区福田５丁目２番15号
破産者　山本　清美
１　破産債権の届出期間　平成22年６月18日まで
２　一般調査期日　平成22年７月６日午前10時30分
平成22年５月14日
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２９３１号
福岡市南区老司１丁目16番42号
破産者　溝口由美子
１　破産債権の届出期間　平成22年６月23日まで
２　一般調査期日　平成22年８月27日午前10時30分
平成22年５月12日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第２４６号
函館市昭和３丁目35番25号
破産者　メイクランド株式会社
１　破産債権の届出期間　平成22年７月７日まで
２　一般調査期日　平成22年８月31日午前11時
平成22年５月17日　函館地方裁判所

平成２１年（フ）第１０６号
京都府船井郡京丹波町下山赤瀬12番地１
破産者　徳川　　茂
１　破産債権の届出期間　平成22年７月15日まで
２　一般調査期日　平成22年９月15日午前10時
平成22年５月17日
京都地方裁判所園部支部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期間

平成２２年（フ）第７９７号
札幌市北区新琴似７条14丁目６番18号
破産者　佐々木潤一
１　破産債権の届出期間　平成22年６月７日まで
２　一般調査期間　平成22年６月28日から平成22年７月５日まで
平成22年５月14日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第１３４０号
福岡市東区舞松原３丁目29番24号
破産者　西村　　榮
１　破産債権の届出期間　平成22年６月25日まで
２　一般調査期間　平成22年７月12日から平成22年７月23日まで
平成22年５月12日
福岡地方裁判所第４民事部

破産債権の特別調査期日

平成２１年（フ）第７７９２号
大阪府摂津市千里丘東４丁目21番23号
破産者　岩村　佳弓
特別調査期日　平成22年７月12日午後４時
平成22年５月17日
大阪地方裁判所第６民事部

破産管財人変更

平成２２年（フ）第５７号
山口県宇部市大字西岐波1936番地１
破産者　橋本　健一
破産管財人　嶋村　慎二が辞任したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　近本佐知子
平成22年５月14日　山口地方裁判所宇部支部

債権者集会招集

平成２０年（フ）第９４０号
愛媛県松山市石手２丁目６番13号
破産者　株式会社基栄
１　期日　平成22年９月13日午前11時
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年５月17日　松山地方裁判所

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２１年（フ）第２１２５号
福岡県糟屋郡篠栗町大字和田字部木原1043番地の４
破産者　水摩鉄工株式会社
異議申述期間　平成22年７月12日まで
平成22年５月13日
福岡地方裁判所第４民事部

特別清算開始

平成２２年（ヒ）第１００１号
千葉県船橋市習志野４丁目12番３号
清算株式会社　株式会社テルウェルホームセンター
清算人　笹倉伊佐生
１　決定年月日　平成22年５月13日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
千葉地方裁判所民事第４部